

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
じゆうみんしやとう とうよ しゅうそうし ぶ
自由民主党 東予周桑支部

2 主たる事務所の所在地
西条市三津屋南9-3 ホワイトコート三津屋

3 代表者の氏名
渡 部 浩

4 会計責任者の氏名
原 口 亜 紀

事務担当者の氏名
矢 野 ひろみ

(電話) 0898-64-3122

(電話)

(電話)

※収支報告書は、提出されたものがそのまま
インターネット上において公表されます。



政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活 動 区 域 の 区 分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の
指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億	百万	千	円		
			4	1	2	0	2 3 6
(前年からの繰越額)			2	6	2	9	0 9 5
(本年の収入額)			1	4	9	1	1 4 1
支 出 総 額			1	2	3	8	9 1 8
翌 年 へ の 繰 越 額			2	8	8	1	3 1 8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百萬			千			百
							3	4	0	8	0	0
員 数										3	7	5

(2) 寄附

[illegible]

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	百万	千	円								
自由民主党愛媛県支部連合会					7	0	0	0	0	R6 10月4日	松山市東雲町 2-7	
〃					4	5	0	0	0	R6 12月20日	〃	
こ の 頁 の 小 計					1	1	5	0	0	0	0	/
合 計					1	1	5	0	0	0	0	/

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
		十億	百万	千	円							
1 経常経費												
(1) 人件費												
(2) 光熱水費												
(3) 備品・消耗品費								7	6	4		
(4) 事務所費												
小 計								7	6	4	/	
2 政治活動費												
(1) 組織活動費						2	9	5	0	3	6	
(2) 選挙関係費						9	4	3	1	1	8	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											※ア～エの小計	
ア 機関紙誌の発行事業費												
イ 宣伝事業費												
ウ 政治資金パーティー開催事業費												
エ その他の事業費												
(4) 調査研究費												
(5) 寄附・交付金												
(6) その他の経費												
小 計				1	2	3	8	1	5	4	/	
合 計				1	2	3	8	9	1	8		

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、「備考」欄に内書でその額を記入し、併せて様式(その16)にその内訳を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
この頁の小計													
その他の支出													
合 計													

(注1) 1件5万円以上の支出は個別に記載し、1件5万円未満の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1件1万円超(1万1円以上)の支出は個別に記載し、1件1万円以下の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (会 議 費)			
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
会 議 費			11	8000						R6 7月8日	(有)レストラン平城	西条市丹原町願建寺270-6	
こ の 頁 の 小 計					11	8000							
そ の 他 の 支 出													
合 計					11	8000							

(注1) 1件5万円以上の支出は個別に記載し、1件5万円未満の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1件1万円超(1万1円以上)の支出は個別に記載し、1件1万円以下の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		選挙関係費		(選挙対策費)		
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
			十億			百万			千		円	R6				
事務所賃借料								8	2	0	0	0	10月7日	(有) 越 智	西条市三津屋南10番10	
この頁の小計								8	2	0	0	0				
その他の支出								8	6	1	1	1	8			
合 計								9	4	3	1	1	8			

(注1) 1件5万円以上の支出は個別に記載し、1件5万円未満の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1件1万円超（1万1円以上）の支出は個別に記載し、1件1万円以下の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注1) 1件5万円以上の支出は個別に記載し、1件5万円未満の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1件1万円超(1万1円以上)の支出は個別に記載し、1件1万円以下の支出については「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称 自由民主党 東子周桑支部

会計責任者の氏名 原口 遼 紀

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

- （備考）1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りでない。